

# 中島村における農地賃借料情報について

改正農地法の施行(平成21年12月15日)に伴い標準小作料制度が廃止され、前年の農地賃借契約の金額(10aあたり)から算出されたものが賃借料の目安として情報提供されます。なお、賃借料情報とするものは農地法及び農地中間管理事業の推進に関する法律(農地バンク)による申請等です。農地の賃借契約の際に参考として下さい。

## ○令和7年農地賃借料情報(10aあたり)

単位:円

農地区分	地区	平均額	最高額	最低額	データ数	備考	
田	(旧上田)	元村	29,912	30,000	20,000	114件	全て物納で、10aあたり米1俵が113件、米0.5俵が1件でした。
		岡ノ内					
		松崎					
		小針					
		川原田	二子塚				
		代畑	吉岡				
畑	データが少ないため設定できません。賃借契約の際には当事者双方の協議により金額を設定して下さい。						

※1 賃借契約の際には当事者双方の協議により金額を設定して下さい。

※2 賃借料が物納の場合は米1俵(60kg)あたり30,000円で算出しています。

## ○令和6年農地賃借料情報(10aあたり)

単位:円

農地区分	地区	平均額	最高額	最低額	データ数	備考	
田	(旧上田)	元村	18,046	30,000	10,000	87件	全て物納で、10aあたり米1.5俵が2件、米1俵が66件、米0.5俵が19件でした。
		岡ノ内					
		松崎					
		小針					
		川原田	二子塚				
		代畑	吉岡				
畑	データが少ないため設定できません。賃借契約の際には当事者双方の協議により金額を設定して下さい。						

※1 賃借契約の際には当事者双方の協議により金額を設定して下さい。

※2 賃借料が物納の場合は米1俵(60kg)あたり20,000円で算出しています。

## 令和5年以前の賃借料情報

## ○令和5年農地賃借料情報(10aあたり)

単位:円

農地区分	地区	平均額	最高額	最低額	データ数	備考	
田	(旧上田)	元村	10,785	12,400	6,200	238件	全て物納で、10aあたり米1俵が176件、米0.5俵が62件でした。
		岡ノ内					
		松崎					
		小針					
		川原田	二子塚				
		代畑	吉岡				
	(旧中田)	浦原	12,400	12,400	12,400	2件	全て物納で、全て10aあたり米1俵でした。
畑	データが少ないため設定できません。賃借契約の際には当事者双方の協議により金額を設定して下さい。						

※1 賃借契約の際には当事者双方の協議により金額を設定して下さい。

※2 賃借料が物納の場合は米1俵(60kg)あたり12,400円で算出しています。

## ○令和4年農地賃借料情報(10aあたり)

単位:円

農地区分	地区	平均額	最高額	最低額	データ数	備考		
田	(旧上田)	元村	10,438	10,800	5,000	111件	このうち物納は106件で、10aあたり米1俵が103件、米0.5俵が3件でした。	
		岡ノ内						
		松崎						
		小針						
		川原田	二子塚					
		代畑	吉岡					
	(旧中田)	滑津原	浦原	10,800	10,800	10,800	18件	全て物納で、全て10aあたり米1俵でした。
畑	データが少ないため設定できません。賃借契約の際には当事者双方の協議により金額を設定して下さい。							

※1 賃借契約の際には当事者双方の協議により金額を設定して下さい。

※2 賃借料が物納の場合は米1俵(60kg)あたり10,800円で算出しています。

○平成21年度標準小作料(改正農地法の施行前(平成21年12月14日まで適用))

農地区分	単位	金額(円)	備考
田	上田	10aあたり	20,000 川原田、二子塚、吉岡、元村、岡ノ内、小針、代畑、松崎
	中田	10aあたり	16,000 浦原、滑津原
畑	普通畑・特定畑	標準額を定めませんので、双方の話し合いで決めてください。	